

追悼のことば

令和7年10月30日

本日奈良県戦没者追悼式に臨み、奈良県遺族会を代表して謹んで追悼の誠を捧げます。

尊霊は、過ぐる大戦において、国家の興隆と同胞の安泰を願いつつ、勇躍戦地に赴き奮闘されましたが、武運拙く帰らぬ人となられたのであります。

今、こうして追悼慰霊の場にのぞみますとき、尊霊の世界平和に対する尊い犠牲の英姿が心に浮かんでまいります。

あの対戦が終結して80年が経過し、我が国が現在のような発展を遂げておりますが、これもひとえに過ぐる大戦において散華された御霊の尊い犠牲があった事を忘れてはならないのであります。

ちなみに私は、昭和20年1月 終戦の年に生を受け、今年、令和7年で80才、遺族会では一番若い遺児であります。

父は昭和20年6月30日フィリピンのレイテ島で戦死しました。

それ故に私は父親の顔も姿もお父さんの有難味も知らないのであります。

でも父親は立派に日本国のために信念を持って命の限り戦ってくれました。お父さん日本国のためにありがとう。

私は父のことを尊敬し、誇りに思っております。靖国神社でゆっくりお休みください。

一方、未亡人となった母は、慣れない畑仕事を朝星、夜星、命を削り、身を粉にして働き、家を守り、子供を育てることに精魂を使い切ってくれたのです。

そのおかげで自分が今ここにあるのであります。

老後は孫、ひ孫に囲まれ幸せに過ごしてくれ、101才で天寿をまっとうしました。

お母さん有難う。私にとって母は神です。私は、父は国のために戦ってくれた神。母は家を守り、私を成人させてくれた神。

今ふり返り、改めて2人に手を合わせているのであります。

今日、大戦を知らない世代が国民の9割を占め、ややもすればあの忌まわしい戦争体験の悲しみや苦しみ忘れ去られようとしています。

日本国のほとんどの人が簡単に『戦後80年』と言っておりますが、皆さん、日本は神道の国であります。

戦後80年は戦中、戦後の禊ぎをすべき節目の年であります。

太平洋戦争は日本の外交的な孤立、軍部の暴走、精神主義の浅はかにより国力10倍、軍事力10倍の米国に戦いを挑むという結果となり、大敗する訳であります。

1945年（昭和20年）敗戦の年から7年間、GHQによる占領政策が行われました。

日本国の憲法もGHQにより創られたのです。

その後も延々と米国に追随し未だに独立できず植民地のままです。

戦後の吉田茂総理から現在まで延々と自民党政策はアメリカにささやいて頂いて顔色を見ての80年なのです。

- ①日本国憲法は、日本国国民総意で創る
- ②日本の領空、領海、領土は自国で守る
- ③国内の米軍基地72ヶ所は自国で守る
- ④竹島、尖閣、北方領土、北朝鮮拉致問題
- ⑤中国、ロシアによる領海、領空侵犯

このような大問題を先送りしてきた日本国の現在なのであります。

皆さん、日本国国民ひとりひとりが、もう目を覚まし、AIやロボットの世が来るまでに大和魂を思い出し、たくましく明るく美しい独立した日本国を作りましょう。

日本の国土強じん化と日本独立及び世界平和を堅持する。

戦後80年、私も含め、遺族会は英霊のみことろと、ご事績を後世へと伝える。語り部しかり、平和運動しかり。

私の戦死した父を含め全国270万柱の御霊の意志や思いをしっかりと受け止め、それに答える行動を国民の皆さまと共に2600年の歴史が続いている日本人のDNA及び大和魂を思い出し、日本を格好よく自分の国は自分で守る2600年の歴史に戻りましょう。

ここに改めて英霊の生命によって培われた平和の重み尊さを強く心に受け止め、新しい世代に教え語り継いでいくことが責務であることはもとより、今後も奈良県遺族会員と共に団結を強くして、遺族会本来の目的速行に邁進することをお誓い申し上げます。

「日本を強く、美しく、格好よく」このことが英霊に応える最高の誠であります。
終わりに、ご臨席の皆さまと共に英霊の安らかならんことを心からお祈りし、追悼のことば
といたします。

戦後80周年

令和7年10月30日

奈良県遺族会

副会長 松岡晃